

## 平成 30 年度 第 3 回 北区自治協議会 議事概要

**日 時** 平成 30 年 6 月 21 日（木曜）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分

**会 場** 北地区コミュニティセンター2 階 大ホール

### 出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、  
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、  
内川委員、川居委員、川島委員、工藤委員、後藤委員、小林委員、曾我委員、  
高口委員、高橋委員、真壁委員、村中委員、梅津委員、岡委員、本間(久)委員、  
阿部(恵)委員

計 26 人

(欠席：五十嵐(紀)委員、上松委員、阿部(美)委員、若尾委員)

### 事務局

#### [北区役所関係]

副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、  
産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、  
下水道室長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、  
豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐(2 名)、課員 4 人

**傍聴者** 1 人

## 内 容

### 1 開会

会長あいさつ(略)

### 2 報告事項

#### (1) 区自治協議会条例 改正(案)の概要について

倉島会長

それでは、報告事項(1)「区自治協議会条例改正(案)の概要について」、市民協働課長からお願いいたします。

市民協働課長

4 月の北区自治協議会では、昨年度から進めてまいりました、区自治協議会のあり方

検討委員会の報告書について、今後の方向性を中心に説明をさせていただきました。

ここで提示されたのは、自治協議会の組織のあり方をこれまで以上に区の実情に合ったものにするという方向性でした。現在の区自治協議会が審議機関の枠組みを超え、条例と合わなくなってきた部分があります。また、引き続き自治協議会に担っていただきたいこと、あるいはこの 10 年間に進化した部分もございますので、それらを条例に盛り込むための変更点を整理いたしましたので、説明させていただきます。

なお、条例は自治協議会制度の大枠を決めるものでありまして、細かな取り扱いなどについては、委員の皆様や区役所と意見交換をしながら、自治協議会運営指針の見直しを検討してまいりたいと考えております。本日いただいたご意見などは、今後の運営指針の見直しに反映していこうと考えております。

資料上段の囲みに、昨年度の区自治協議会のあり方検討委員会で議論された報告の内容が書かれています。設置から 10 年が経過しまして、市民と行政とをつなぐなどの大きな役割を担っていただきました。その間に、当初想定されていた審議機関としての役割に加え、議論を団体へ持ち帰り、所属団体の活動へ生かす地域代表としての役割や、自治協提案事業の企画と実施など、実施主体の役割も新たに生じてきました。

また、運営方法に関しても、多様な意見を調整し、取りまとめを行うという役割がありながら、市からの報告案件が多く、地域課題についての議論に十分な時間を割けないという意見がありました。本来の役割を果たすためには、行政からの全市的な説明や報告は減らしたほうがよいとのご意見もありました。

そのほかにも、審議対象が不明確で議論が活性化していないなどの意見もあり、柔軟な対応や役割を絞るべきだというご意見もありました。様々な意見を踏まえ、区自治協議会のあり方検討委員会の報告書では、これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにする必要があるとの方向性が示されました。これらを実現するためには、現行の枠組みにとらわれない広い視野で制度設計を行う必要があるとのご意見もいただきました。

一方で、引き続き区自治協議会が担う主な役割もあります。附属機関としての役割は継続し、「協働の要」として多様な意見の調整、取りまとめを行うこと。総合計画およびこれに準ずる計画、区ビジョンまちづくり計画等のうち、区に関するものについて諮問に応じ審議し、意見を述べること。また、委員同士の地域課題の情報共有や意見交換・課題解決に向けた方法の検討を行うこと。区役所企画事業へ地域意見を反映させることは、これからも重要な役割であると考えております。

以上を実現するためには、現在の地方自治法に基づく地域協議会としての枠から抜け

て、本市独自の仕組みとする必要があることから区役所とも協議を重ねた結果、以下のとおり区自治協議会条例を改正し、より運営がしやすく機能が発揮できるようにしたいと考えました。

資料の上から二段目になりますが、今後の方向性の一つ目は、全市統一となっている委員の要件や、自治協に意見を聞く項目などは区の裁量に委ねるということです。現在大学がない区では教員を委員にしくても区内に住所がないと有識者の選任に支障があることから、住所要件については区内から市内に変更します。諮問、建議事項は区の地域課題に関することとし、内容については区の裁量とします。任期制限により、代表者や参加すべき人が参加できないということもあったため、団体選出、コミュニティ協議会や公共的団体などの再任回数について、区が実情に応じて決められるようにします。

また、委員数が多すぎて活発な議論がしづらいという意見があったため、コミュニティ協議会からの委員選出は連合組織からの選出も認めることとします。必須意見聴取対象のうち、施設の設置・廃止に関するものについては、小規模なものを除いて区役所庁舎などを含め、区民への影響が大きい施設に絞ることで議論の活性化を図り、そのための変更を行っていききたいと考えております。

次に今後の方向性ですが、行政からの全市的な説明・報告は減らし、区内のまちづくりに関することや課題を中心とすることで、議論の活性化を図り、そのための変更を行っていききたいと考えています。

次に3つ目の変更ですが、自治協提案事業に委員と区民がより主体的に関わることとなります。「協働の要」としての役割に加え、地域代表、実施主体としての役割を明確化し、区民への理解向上を図るため、地域課題の解決や情報の共有を条例に明記したいと考えています。

最後ですが、話し合うテーマは、区内のまちづくりに関すること、課題を中心にすることとなります。会議の審議対象が不明確、議論が活性化していないなどの課題があることから、諮問、建議事項を区内のまちづくりに関することや課題を中心とし、議論の活性化を図ります。それらを条例の条文に落とし込み、9月議会で条例改正を行い、来年度第7期の自治協議会から、新たに運用してまいりたいと考えております。

## 倉島会長

この件につきまして、ご意見やご質問がありましたらお受けしたいと思います。

## 山賀委員

一つお聞きしたいのですが、これまで区の自治協議会のあり方を検討するにあたり、いろいろな意見がありました。その原因は、そもそも私どもが自治協議会として何をすべきなのか、どうやるべきなのかを明確に書いた資料や説明がなく、非常に分かりにくかったからではないかと思います。

今回も、一つ目の方向性はよく分かります。ただ、二つ目、三つ目、四つ目の方向性については、よく分からないのです。耳触りの良い言葉が並んでいるようですが、具体的にどう変わるのか見えてこない。今までの問題と同じことの繰り返しのようにも感じるのです。特に、「まちづくり」という言葉が出てきますが、これは都市計画における「まちづくり」ではないだろうと思うのです。

市の行政はそのほとんどが「まちづくり」と言えるとも思います。そうだとすると、これから具体的に何を外して、何を議論するのが私には想像できません。三つ目の方向性についても同じです。

お聞きしたいのですが、条例を変えた時に、今までのこの会で審議したこういう議題はなくなります、あるいはこれを新しくします、あるいはこれを継続しますということがイメージできているのでしょうか。私はよく分からないので、聞かせていただきたいと思います。

## 市民協働課長

ご質問ありがとうございます。「まちづくり」に関しては、ご指摘のとおり、行政におけるほぼ全てのことになると思います。今までは、区だけで議論をしてもなかなか結論の出ない全市的な事柄に関しても、地域代表である自治協議会で議論し、地域に持ち帰っていただき、地域で話し合っただく役割がありました。その反面、自治協議会で説明したことをもって各地域への説明が済んだかのような捉え方もありました。

そこで、議論を活性化させるため、全市的な事柄に関する報告事項はなるべく減らしつつ、各区に関する事柄で意見を聞きたい場合は伺い、あるいは皆さんのほうから、区の課題を挙げていただき、それについて議論していただけるよう、条例の改正をさせていただきたいと思っています。具体例は、なかなか挙げづらいのですが、今後、運営指針の改正において、なるべく具体的に例示できるようにしたいと思います。

## 山賀委員

今の答えも、よく分からないのですが、条例の改正で、何がなくなり何が変わるのか

例を挙げていただくと、分かりやすいと思うのです。具体性のないものであれば、改正しても、今までと同じように、議論が活性化できないのではないかと危惧しております。

#### **市民協働課長**

例えば水と土の芸術祭に関して、担当課から説明に伺わせていただいたこともありますが、そういったことについて、ご希望によっては省くことも可能になります。今の例がいいのかどうかは別にしまして、採り上げる事柄について、区の自治協議会の判断で除くこともできるし、逆に説明を依頼できるようにもなると考えております。具体例をすぐには思い浮かばないのですが、そういった柔軟な対応をさせていただきたいと思っています。

#### **山賀委員**

できれば運営指針の段階で、今言ったように何が変わるか分かりやすい説明をしていたかかないと、皆さん方が条例を変えたとしても、実態は何も変わらないのではないかと思います。よろしくをお願いします。

#### **倉島会長**

ほかに何かございませんか。

#### **阿部委員**

今後の方向性と書いてありますが、この内容が実際に適用される時期は、いつ頃になるものでしょうか。

#### **市民協働課長**

条例改正後、条例の適用は来年4月からの、第7期の自治協議会からになります。

#### **阿部委員**

分かりました。

#### **倉島会長**

ほかに何かございませんか。

ないようですので、次に進みます。

## (2) 北区特色ある区づくり事業について

### 倉島会長

次に、(2) 北区特色ある区づくり事業の概要について、佐々木副区長から報告をお願いいたします。

### 副区長

資料「北区特色ある区づくり事業について」をご覧ください。区の課題解決や魅力発信などのため、区として取り組むべき事業となります。大きく分けて二つ、区企画事業と自治協議会提案事業とございます。いずれも区内を対象としたソフト事業です。事業内容は記載のとおりで、幅広い分野が対象となります。

予算限度額につきまして、記載されているのは平成 30 年度予算ですので、今年度予算ですが、区企画事業が総額 2,400 万円、自治協提案事業が 500 万円、合わせて 2,900 万円となります。平成 31 年度につきましても、今のところこの事業枠 2,900 万円は確保できる見通しでございます。

事業期間は、区企画事業が原則 3 年以内です。ただし、事業評価をしたうえで延長することも可能となります。一方の自治協提案事業は原則 1 年ですが、延長については同じように可能です。

次に、予算確定までの流れが書いてあります。資料の裏面には、平成 31 年度北区特色ある区づくり事業の予算編成スケジュールが記載されています。本日 6 月の自治協議会で、平成 31 年度の予算編成スケジュール等をご説明し、意見交換、ご意見をいただきます。それから、委員提案事業を募集させていただきます。すでに自治協議会の各部会でも話がありましたが、自治協議会提案事業について、来年度どのような事業をするといいか、それぞれご提案ください。提出の締め切りは、7 月 27 日でございます。用紙は、別紙にもございますが、特にこの様式にこだわる必要はございません。任意の書式で結構でございますので、ご提出をお願いします。

そして 8 月に入りますと、北区役所各課で区企画事業の案を作成いたします。自治協議会においても、このような委員提案がありましたと、この会議でお示し、提出された委員提案について、どの部会で検討審議したらいいのか決めていただきます。その後、それぞれの案を部会で審議、検討していただきます。

それから、10 月に入りますと、区役所で、委員提案事業の部会検討の内容を踏まえて、来年度の事業案を作成します。採択された案について、必要に応じて区企画事業または自治協提案事業に分類し、平成 29 年度の区づくり事業実績の報告と併せて、自治

協議会でもご報告させていただきます。平成 31 年度の区企画事業案については、各課長から説明をさせていただきます、部会においては、自治協提案事業の検討をしていただくということになります。

11 月の会議では、平成 31 年度の区づくり事業案を各課長からご説明させていただきます。この後、全市の予算編成が行われまして、最終的には来年 2 月議会の審議を経て予算が確定することになります。

次に、特色ある区づくり予算事業の実施状況でございます。まず、区企画事業につきましては、基本的に 3 年間継続することになります。この事業内容については、今年度の区企画事業ですので、昨年 12 月に自治協議会でご説明しました。右側に、平成 31 年度、そして平成 32 年度の予定額として入っている事業は、基本的に 3 年間継続することとなっているために数字が入っているものです。下の自治協提案事業の欄では、平成 30 年度の自治協提案事業として 4 事業が記載されています。

次に、「平成 29 年度までに終了した事業の内容」では、これまで実施されてきた事業を参考までに記載したものでございます。

次に、「北区予算の概要」は、各区の区づくり事業についてまとめたものでございます。これも参考で付けさせていただきました。

最後に、「平成 30 年度北区特色ある区づくり事業委員提案事業調整経過（一覧）」でございます。平成 30 年度の区づくり事業についてまとめる段階で、皆様からいろいろな提案をいただきました。その結果ですが、太枠で囲ってある部分は、自治協議会提案事業として予算化されたものです。1 番と 2 番はまとめて、区民の一体感醸成プロジェクトということで、今年度の自治協提案事業として 50 万円で予算化されたものです。北区の潟の魅力発信事業も今年度 100 万円。「ノーザン ミュージック フェスティバル 2018」は 250 万円。地域防災力向上事業は 100 万円で今年度予算化されました。

6 番目の新崎駅賑わい創出事業ですが、これはすでに平成 29 年度から、北区賑わい創出事業として区企画事業として実施しておりますので、引き続き区企画事業として、平成 30 年度でも実施します。松浜海岸の環境整備と地域活性化事業についても、平成 29 年度は自治協提案事業として一年間行いましたが、平成 30 年度からはこれを区企画事業のほうへ移行させまして、平成 30 年度から三年間かけて飛砂防止対策ということで 250 万円の予算で継続実施していくことになります。

8 番目の「リノベーションまちづくり@ニイガタキタ！」は、委員から提案がございましたが、まずは空き家の実態調査や空き家の所有者への移行調査を事前に行って、その結果を踏まえて取り組むべきと考えたため、平成 30 年度の事業としては予算化を見

送りました。説明は以上であります。

#### 倉島会長

ありがとうございました。ただいま北区特色ある区づくり事業につきまして、佐々木副区長より説明がありましたが、何か質問があればお受けしたいと思います。

ございませんか。

ないようですので、次に移ります。

### (3) 部会の会議概要について

#### 倉島会長

次第の(3)部会の概要会議概要について、各部会長から説明をお願いしたいと思います。

#### 本間(久)部会長

地域づくり部会から、報告をさせていただきます。先月は、来年度の自治協提案事業について、そろそろ考えおきくださいとお願いをしました。

それから、今年度の提案事業であるノーザン ミュージック フェスティバル 2018 について、北区役所だより 6 月 17 日号に掲載されました。クラウドファンディングは、インターネットで資金を集める事業ですが、新潟日報の「にいがた、いっほ」の審査を通り、6 月 11 日から 8 月 17 日まで募集しています。目標額は 85 万円ですので、ぜひご協力いただけますようお願いいたします。

ノーザン ミュージック フェスティバル 2018 については、北区だよりをご覧くださいけると大体分かると思いますが、何グループか出演します。メイン会場は、北区文化会館のホールです。また、農協の協力でいろいろな農産物の販売も考えております。飲食ブースも出したいということで、検討しております。

次に、「地域防災力向上事業」として防災士の養成講座を実施するということで、17 日に第一回が行われました。今年度中にもう一度、12 月頃に予定しております。

また、6 月 23 日には、松浜中学校で防災体験教室を実施する予定です。防災士を養成して、各コミュニティあるいは自治会で一人くらいは、防災士を養成したいとやっております。応募していただきたいと思っております。



## 倉島会長

続きまして、福祉教育部会お願いいたします。

## 渡邊部会長

福祉教育部会の会議内容について、説明させていただきます。特に、最近では悲惨な事件があり、そのことについて北区教育支援センター中山所長より、説明をいただいたところでもあります。

各コミュニティでも議論になっていると思いますが、私どもコミュニティ木崎村の中でも話題になって、やはり、見守りを強化していかなければならないという意見が出たところです。各地区のコミュニティの皆さん方によろしくお願いしたいと思っております。

それから、北区の第1回教育ミーティングについて、お手元に案内の封筒があると思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回は、テーマを絞り込むのではなく、フリートークでいろいろな意見を皆さんから出してもらえればという意見が出たところがございます。よろしくお願ひします。

次に、平成31年度自治協議会提案事業については、いろいろな意見がでておりますが、ここに書かれているように設計が大変遅れているということで、設計が出てこないという議論が出来ないものですから、少し苦労しているところがございます。その辺は、設計が出てきてから、皆さんと議論してまいりたいと思ひしているところがございます。

## 倉島会長

ありがとうございました。続きまして自然文化部会、お願いいたします。

## 松田副会長

平成30年度の自治協提案事業の「福島潟の魅力発信事業」に取り組んでいるわけですが、福島潟の視察研修について、メンバーも一部代わったこともあり、まず現地視察をしようということで、どんな内容にするか話し合いました。

また、福島潟の魅力発信事業に関連して、福島潟に住む河童の物語『河童のユウタの冒険』に関わる事業をやってはいかがかという話もありました。この辺についても少し、公演等も含めて検討する必要があると話し合いをしたところでもあります。

そして5月25日午前10時から午後3時半まで、部会で視察研修を行いました。最初に、水の駅「ビュー福島潟」にて、県の担当者から、福島潟の河川改修事業について、

堤防のかさ上げ工事等の説明をお聞きしました。今後の目途や、ラムサール条約に関わり、堤防工事が影響ないのかということ等、具体的にお話を伺いました。

水の駅「ビュー福島潟」の展示物については、これは事務局で大変難儀いただき、展示をリニューアルしたところでございます。委員の皆様も時間がありましたら、大変よくなりましたからご覧いただきたいと思います。

その後、新潟医療福祉大学のキャンパスに行き、一部校舎の見学をし、新しく開設された学部等の説明をいただき、学食でお昼をいただきました。

そして、南浜のウォーキングコースについて、以前、健康福祉課が作成した「あるキタクなる！健幸ウォーキングマップ」の南浜コースの一部を、実際に歩きました。この日は結構暑かったのですが、いろいろ体験しながら大変いい汗をかき、いい交流ができたと思います。

#### **倉島会長**

ただいま、三部会より報告がございましたが、何か質問がありましたら。あるいは、お聞きしたいことがありましたら。

ございませんか。

ないようですので、次に移りたいと思います。

### **3 その他**

#### **(1)平成 30 年度北区自治協議会委員研修会について**

##### **倉島会長**

その他、(1)平成 30 年度北区自治協議会委員研修会について、佐々木副区長より説明をお願いします。

##### **副区長**

「平成 30 年度北区自治協議会委員研修会の開催について（ご案内）」をご覧いただきたいと思います。今回の研修は、新潟開港 150 周年を記念いたしまして、北区の賑わいの創出、そして交流人口の増加を検討するため、東港へ寄港するクルーズ客船を外観します。また、今年 4 月に開校した新潟食料農業大学の視察研修会を併せた、委員研修会を企画しました。日時は、7 月 17 日（火曜）午前 9 時から午後 2 時までになります。クルーズ客船コスタ・ネオロマンチカは、7 月 17 日の午前 7 時に入港いたしまして、その日の午後 4 時にはもう出港してしまうということです。この日限りのチャンスだと

ということで、企画したものでございます。それから新潟食料農業大学の胎内キャンパスへ参ります。集合場所と解散場所は、北区文化会館で、マイクロバスで移動いたします。

クルーズ客船コスタ・ネオロマンチカは、昨年来たクルーズ船が過去最大の9万トンでしたが、それより少し小ぶりの5万トン程度のクルーズ船ということです。視察研修の後には、胎内の農家レストランで昼食をとることになります。

同日、区長と語る会が、木崎のコミュニティセンターで行われます。こちらは午後2時からになりますので、帰りは、木崎コミュニティセンター経由で、北区文化会館まで戻ってまいります。

ご出欠について、7月3日までにFAX、電子メール、電話等で事務局へご連絡いただきたいと思っております。その際に、農家レストランで昼食を食べますので、ランチが3種類あるためご希望のランチに丸をつけてください。よろしくお願いいたします。

## 倉島会長

委員の皆様から何かございますか。

## 若月委員

『早通健康福祉会館1年のあゆみ』というパンフレットをご覧ください。去年の4月、早通健康福祉会館がオープンして1年が経ちました。その歩みを、写真などいろいろな資料を含めた冊子として配布しました。最初は人がたくさん来るのか、不安を抱きながらのスタートでしたが、蓋を開けてみたら、多くの方に使っていただきました。気がつけば、乳幼児からお年寄りまで、幅広い年齢層に使っていただき、ここに来ればいろいろな情報が手に入る、いろいろな人と会えて仲間がいると、人の輪が広がっていくことが実感できます。

山口クリニックの先生や新潟医療福祉大学の先生から、医療的なご指導もいただいております。小学校や中学校のボランティアにも来ていただき、利用者だった人がボランティアになったり、ボランティアの人が利用者になったりしています。

ここを見て思うのは、地域の方が集まる場所があるということの大切さです。ほかにも沢山あると、地域が活性化していけるのではないかと感じます。

パンフレット裏側には、ささえ愛ネットワークのポスターも載っています。実際、早通健康福祉会館に来られなくても、同会館は、ささえ愛ネットワークの連絡先にもなっています。利用者もだんだん増え、早通地域が活性化してきています。北区の方どなたが来ても大丈夫なので、もしよかったら皆さんもいらしてください。

## 倉島会長

ほかにございませんか。

## 小林委員

阿賀野川ござれや花火のクラウドファンディングについて、私からご説明させていただきます。もう3年目の企画となりますが、一般の女性を公募して創作花火を考えていただく企画をしております。花火に関わっていただきながら、地域に思いをもってもらえる方を増やしていきたいという思いがありました。また、そういったことをやることでいろいろな人に阿賀野川ござれや花火を目にさせていただき、この地域に目を向けてもらいたいという思いでっております。

今年は、「花火女子」の方々に、ストーリー仕立ての創作花火、簡単に言うとラジオドラマのように台詞や効果音を流し、それに合わせて花火を上げるという試みを初めて行います。

これについて今回、クラウドファンディングをやる目的は三つございます。一つ目は、ござれや花火を広く多くの人たちに知っていただきたいということ。二つ目が、寄付への返礼品ということで、支援をいただいた方に返礼品を送るのですが、「ござれや地域」というものを勝手に設定し、阿賀野川河口周辺地域の特産物などを選んでおります。

北区の南浜スイカや阿賀野川河口で取れるシジミ、阿賀野川河口のサケ漁の体験など、実際に漁船に乗ってサケを捕ってもらうという体験型のものもあります。東区だと、大形産のじゃがいもがあります。東区の地域振興担当者に何うと、このじゃがいもと、東区の大形には珍しいチョコレートを売っている店があるということでしたので、そういう商品など、返礼品として20種類程度集めました。

こうすることで、クラウドファンディングが終わっても、この地域にまた来て、買い物をしてくれるなど、良いきっかけになるのではないかと考えました。こうした試みを通じて「ござれや地域」という阿賀野川河口周辺地域での商売や魅力発信につながればと思っております。

この件については、6月21日の日本経済新聞朝刊にも掲載されていますので、そちらもご覧いただければと思います。3,000円からご支援いただけますので、ぜひともご協力をいただければと思います。

## 倉島会長

ござれや花火の協賛を募るため、私も先般、北区の大企業を寄付のお願いで回ってきました。今年は景気が良くなったのか分かりませんが、奮発してくれた会社もございました。少し金額が落ちたところも無くはなかったのですが、目標は総額 3,600 万円という大きな額になります。皆さんも、ご協力いただければ有難いと思っております。ほかに何かございませんか。

## 豊栄地区公民館長

第 12 回北区美術展覧会について、ご紹介させていただきます。

本日 6 月 21 日木曜から、今週末 24 日日曜まで、豊栄地区公民館に、絵画、工芸、書道、写真の 4 部門全 176 点が出品されています。先日は、作品の搬入、審査、表彰式、交流パーティ等を行いました。表彰式では、区長から北区展賞を 4 名の方に授与していただきました。それから美術協会長から協会賞を 4 点、私から奨励賞を 11 点、特別賞を 1 点ということで合計 20 点受賞作品がございます。それを含めて多くの優秀な作品が、一堂に展示されております。四日ばかりの会期ではありますけれども、ぜひご覧いただきたいと思っております。

続いて、『文芸あがきた第 12 号』掲載作品の募集についてというチラシをご覧ください。募集期間は、7 月 2 日月曜から 8 月 31 日金曜までとなっております。募集部門には、随筆、論文、小説、童話、コント、詩、短歌、川柳の 7 部門で募集しております。

今、受益者負担や有料化の話がありますが、投稿料として一人 1,000 円いただき、編集させていただいております。以前はもう少し安かったのですが、やはりいろいろな予算上の制約があり、値上げせざるを得ませんでした。

投稿料として、一人 1,000 円いただきますと、完成した『文芸あがきた第 12 号』は一般に 1,000 円で販売しておりますので、それがもれなく進呈されるということになります。今、出品者が減っているということですので、ぜひ皆さんも知り合いの方がいましたら、ご案内いただきまして、応募していただければと思います。

## 倉島会長

ほかに何かございませんか。ないようですので、これで終わりたいと思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、副会長の松田さん、何かございましたら。

ないということでございますので、これで、終わらせていただきたいと思います。